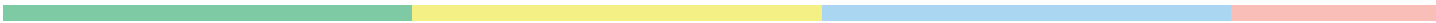


# 基本構想

- 1 第5次長期総合計画の特徴
- 2 将来都市像
- 3 将来フレーム(人口・財政)
- 4 重視すべき視点

まちづくりの根底に流れる姿勢



# 1 第5次長期総合計画の特徴

## 1) 町を取り巻く状況

瑞穂町を取り巻く状況は、①超少子高齢社会の進展によって、総人口だけでなく、生産年齢人口の減少が顕著となること、②地域経済が海外の経済・社会状況とより密接にかかわってきていること、③身近な生活や産業活動において新技術の活用がすすんでいくこと(産業革新)、④首都直下型地震の脅威や気候変動がもたらす影響が深刻さを増していること、という4つの転換点にあります。さらに瑞穂町では、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸に向け、東京都が調査設計等に取り組むなど、大きな一歩が踏み出されています。多摩都市モノレールの延伸は、人の流れ、物の流れに変化が起こる、瑞穂町にとっては大きな転換点となります。

このような状況下で、過去に蓄積させた成果と瑞穂町の強み・弱みを見極め、従来の発想の延長線上ではない、新しい時代を切りひらくための新たな視点から第5次長期総合計画を策定します。

## 2) 計画の視点

第5次長期総合計画の基本構想は、『超少子高齢社会の進展による人口減少・生産年齢人口の減少や、風水害や感染症などの過去に経験したことのない出来事により、社会生活をささえるための人的、財政的な資源が不足してくること。』、『社会環境の変化に対し、地域課題の発見を行政だけで行うことは困難になりつつあること。また、課題を発見したとしても、これらを解決する技術や知識を行政だけでは十分に有していないこと。』、『住民、企業・団体、行政が連携を深め、それぞれが当事者意識をもって課題をとらえ、自主的・自立的に解決すること。』といった視点を捉えたものとしします。また、第4次長期総合計画にも含まれていた住民、企業・団体、行政の参画と協働による町政運営をさらにすすめていきます。

今までと変わらない瑞穂、例えば、狭山丘陵の豊かな緑、田園農地、残堀川や狭山池など水辺環境の良さは、住民の誰もが認識している、後世に残すべき「まちの財産」です。こういった瑞穂町の良さを行政にたずさわる者だけでなく、住民が再認識して地域にかかわるとともに、身近な課題解決に向け、誰もが当事者意識を持つ新たな“みずほ”をめざします。

基本構想では、老年人口がピークを迎える20年先を見通して、瑞穂町が抱える課題を、住民、企業・団体、行政の総合力で解決するための10年間の基本的な考え方を示しています。基本構想で、分野別のまちづくりの基本方針を示すのではなく、分野を横断した「重視すべき視点」をかけた、重点施策を示すとともに、瑞穂町の将来像の実現に向けた施策の方向性を明らかにします。

## 2 将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち

～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～

- 今、私たちは、あらゆる社会生活に影響する超少子高齢社会に直面し、また、グローバル化がすすむ経済、第4次産業革命の大きな動き、脅威的な気候変動の影響といった転換点といわれる時代を迎えています。その中において、瑞穂町および住民の悲願であった多摩都市モノレールの延伸計画が箱根ヶ崎方面に向けて動き出し、瑞穂町の将来をつくる変化の時代にあります。
- この計画の10年間は、私たちのまちに起こる変化のエネルギーを糧として、さらに先の時代にめざす瑞穂の姿を胸にいだき“そうぞう”(創造、想像)しながら、新たなまちの魅力を創成するとともに、持続可能な地域社会を次世代に引き継ぐための期間とします。



## これから目指す瑞穂の姿

### <新たな人・物の流れを創出するまち>

交通網の再編、人の流れ、物の流れが変わり、新たな商業環境や住環境が今までにない形を作ります。また、交通利便性の向上により、官民含めた業務機能の従来と異なった展開がみられ、瑞穂町のさまざまな環境が変化します。そして、環境が変化することにより、交流人口や関係人口が増加し、新しい関係性も生まれていきます。

### <持続可能なまち>

人口減少傾向に歯止めをかけ、生活しやすく魅力的な地域社会を形成することなどにより、若い世代がいきいきと学び、働き、地域の担い手として活躍するとともに、住み続けたいと思う持続可能なまちが作り上げられます。

### <経済が循環し、新しい価値が生み出されるまち>

工業、商業、農業が相互に関連し合い、先端産業や専門人材などと連携して、地域内の経済が循環する環境が整えられています。また、技術開発、IT投資、インキュベーションなどの広がりにより、専門知識や経験を有する人材の育成とまちづくりへの参画がすすんでいます。

### <充実したときを過ごせるまち>

テレワークなどの多様な働き方が社会に浸透しています。その時代の中で、働く場所でありながら、心休まる落ち着いた自然環境と共存する瑞穂らしい暮らし方が実現できるなど、瑞穂町の潜在的な魅力が際立っています。

### <つながるまち>

自然や産業、公共サービス、人材などのあらゆる資源がつながり、交流が生まれるなどの小さな関係が重なり、新たな発想や活動が生まれています。そして、町外の資源も含めてつながり合う環境やコミュニティが形成され、周辺地域にも影響が広がっています。

### 3 将来フレーム(人口・財政)

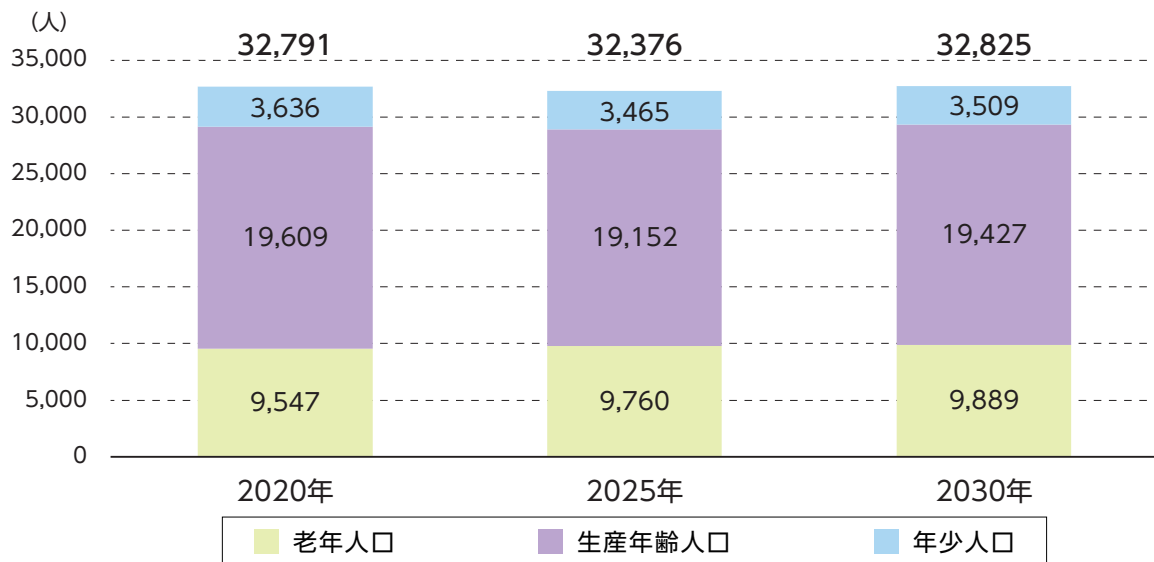
#### 1)人口

瑞穂町の人口は、平成17(2005)年をピークにしばらく横ばい状況が続いていましたが、令和2(2020)年以降は顕著な減少傾向が続くと推計されています。

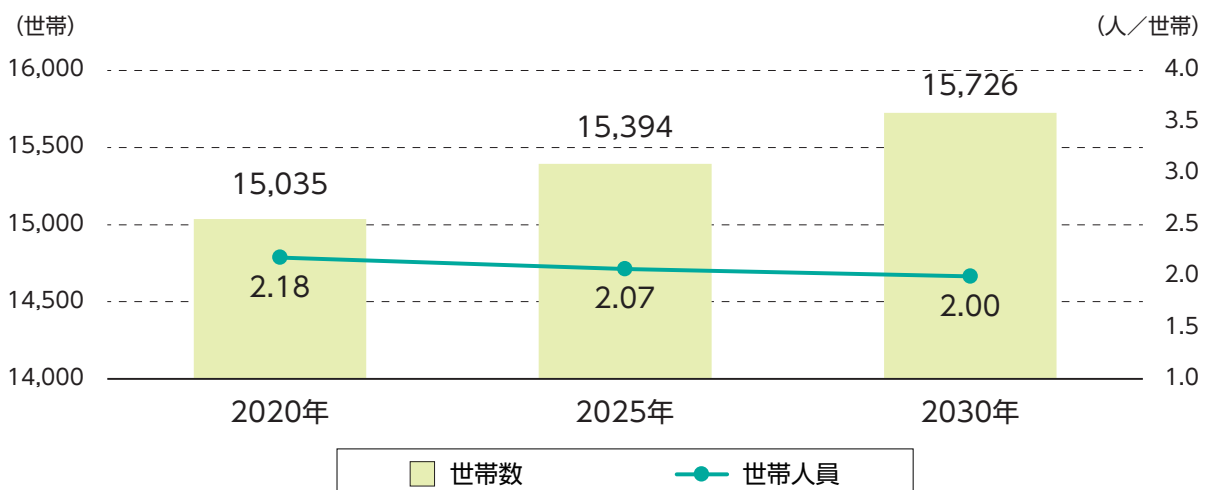
しかし、今後10年間における、土地区画整理事業の進展、多摩都市モノレール延伸にかかわる影響や子育て支援策などによる人口増を見込み、令和12年の人口フレームを次のように想定します。

**10年後の人口：33,000人 / 世帯数：15,700世帯**

#### ■ 総人口および年齢三区分別人口



#### ■ 世帯数と世帯あたり人員



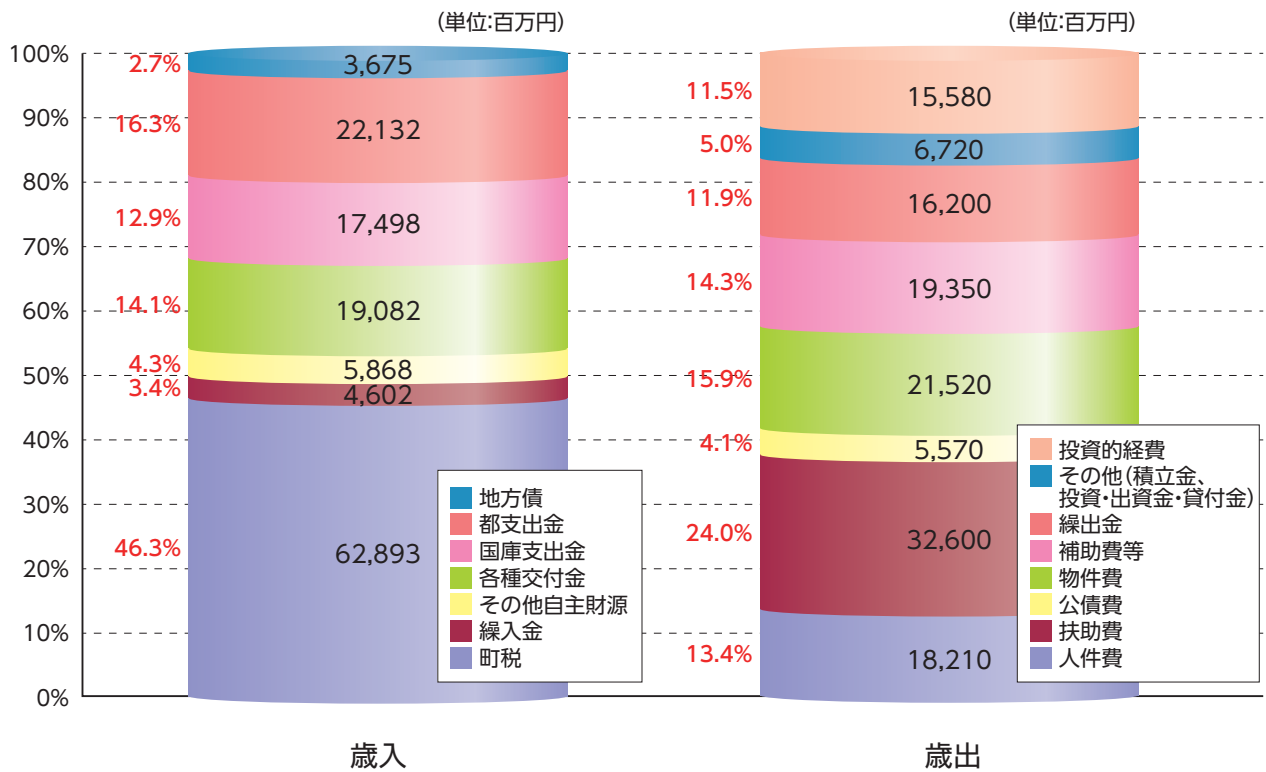
## 2) 財政

この長期総合計画における10年間の財政計画(普通会計<sup>※</sup>ベース)の総額は、以下のとおりです。

令和3(2021)年度から12(2030)年度までの10年間の歳入歳出予算総額

**10年間の歳入歳出予算総額：1,357億5,000万円**

### ■ 歳入歳出予算総額の内訳



※ 瑞穂町における普通会計の対象は、一般会計と箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業会計



## 4 重視すべき視点

この重視すべき視点は、将来都市像を実現する上で、基本計画の重点施策や各施策に取り組む際に配慮するとともに分野的に横断する価値観、取組の姿勢として位置づけます。

この視点は、未来志向で、住民や企業・団体とも共有すべき価値観、取組の姿勢とします。

### 視点1：町の魅力を際立たせる

あらゆる世代が生活を楽しむみずほでの暮らしを思い描くことができ、また、産業や各地区における特性が発揮され、その相乗効果による魅力が浮かび上がるといった、快適に暮らせる基盤が実現するハードおよびソフトの仕組みが形成されている姿をめざします。

### 視点2：資源を磨き生活の質を豊かにする

今ある公共空間や地域資源をより有効に活用することに知恵を絞り、それぞれの資源の持つ機能を組み合わせたり、つなぎ合わせたりすることなどにより、住民の生活がより豊かになるとともに、相乗効果や新たな価値が生み出されている姿をめざします。

### 視点3：つながる地域づくり

個人個人の感覚に合った距離感を持ちながら、困ったときにはさりげなくささえ合うことができる関係が構築されています。そして、地域でのゆるやかな人間関係が形成されている姿をめざします。

### 視点4：危機に備える

首都直下地震や風水害、感染症などのこれまでの経験値では想定しづらい危機に対し、幅広い総合的な視点から危機管理対応がさらに強化され、安全に安心して暮らしている姿をめざします。

## まちづくりの根底に流れる姿勢

ここに掲げる姿勢は、第4次長期総合計画で掲げられた「自立と協働」を引き継ぐもので、この精神が新たな地域力を次々と作り出し、住民が行政とともに新たな公共サービスを生み出します。

### 1 当事者意識を持つ

住民、企業・団体、行政など多様な主体が瑞穂町のまちづくりにかかわる誇りを持ち、当事者として課題解決に向けた思いや意識を共有しましょう。

### 2 意識を行動に

身近な課題解決に向けて、誰もが活動の機会や出番があり、異なる強みを持つ主体が、共通の目標のために、責任と役割を分担し、成果を共有しましょう。

## ～瑞穂町協働宣言の実践に向けて～

瑞穂町では平成 26（2014）年 10 月に「瑞穂町協働宣言」を策定し、翌平成 27（2015）年 4 月には住民と行政が互いにまちづくりの主体として、役割を分担し、共に考え、一体となって実践する協働によるまちづくりを推進する「瑞穂町協働のまちづくり推進委員会」が発足するとともに、協働の理念や仕組みをより多くの住民へ広めるため、平成 28（2016）3 月には協働フォーラムを初めて開催し、引き続き現在も協働の考えを住民へ発信しています。

また、平成 28（2016）年度より、住民からの協働事業を募集するとともに、協働事業の仕組みやすすめ方を示した「瑞穂町協働事業ガイドライン」を平成 30（2018）年 12 月に策定しました。しかし、瑞穂町では、協働の考えが浸透するまでには至っておらず、住民と行政の協働によるまちづくりは、まだまだ道半ばです。

### 協働の基本原則

#### 自主性の尊重

団体と行政はそれぞれ独立しており、互いの特徴を引き出しつつ、住民主導の事業を目指しましょう

#### 公共性・公益性

団体の利益だけでなく、住民福祉の向上につながるような具体的な成果を目指しましょう

#### 対等な関係

相手の立場を考え、十分な協議を行いながら、それぞれの役割分担を明確にしましょう

#### 団体特性と事業の整合性

団体の特性を活かせるような事業計画と立案し、事業が団体の負担増とならないようにしましょう

#### 目的の共有

最終的な目標を明確にし、その目標を達成するために継続的に事業に取り組みましょう